

# 平成23年度 第1回市政モニター・アンケート調査結果

## ◆ 調査テーマ

「姫路市自治基本条例の内容検討に関する市民意識調査」について

姫路市では、平成23年度から自治基本条例の制定に向けた取り組みを進めています。

自治基本条例とは、まちづくりの基本的なルールを定めるもので、一般的には、まちづくりに関わる市民・議会・行政の役割や責務、行政運営の基本原則などについて定められています。

この調査は、同条例の内容の検討にあたり、市民の皆様のご意見等を収集するために実施するものです。

(所管課：企画政策推進室)

## ◆ 調査期間

平成23年11月25日（金） ～ 12月9日（金）

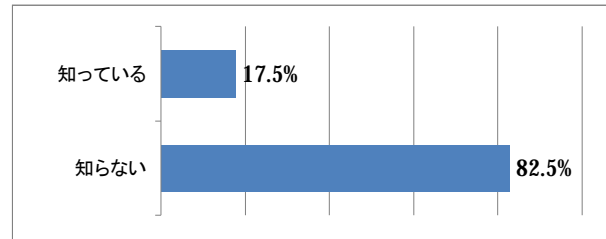
## ◆ 調査方法

対象・人数	市政モニター 100人
調査方法	書面・インターネットを通じてアンケートに回答
回収率	調査対象100人に対して 有効回収数 97人 有効回収率 97.0%
質問数	8問

## ◆ アンケート調査結果

問1 本市の自治基本条例の制定に向けた取り組みについて、ご存じですか。 (単数回答 97件)

	選択肢	(%)
1	知っている	17.5%
2	知らない	82.5%
	計	100.0%

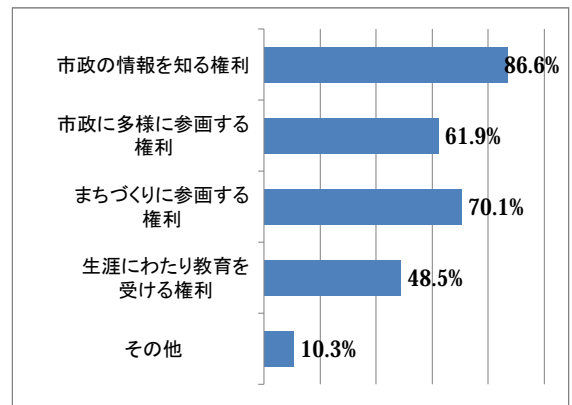


問1で「知っている」と答えられた方にお尋ねします。どこでお知りになりましたか。

1	広報ひめじ	23.5%
2	姫路市ホームページ	23.5%
3	主要事業の概要	23.5%
4	所信表明	17.6%
5	議会報ひめじなどの議会資料	11.8%
6	新聞	5.9%

問2 市民の権利として、どんなことを規定する必要があると思いますか。 (複数回答 件数=97人、269件)

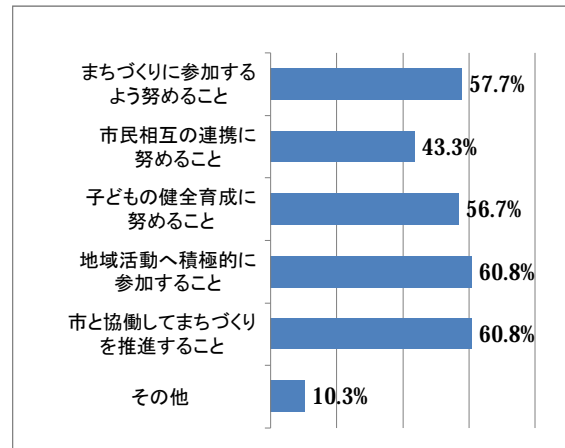
	選択肢	(%)
1	市政の情報を知る権利	86.6%
2	市政に多様に参画する権利	61.9%
3	まちづくりに参加する権利	70.1%
4	生涯にわたり教育を受ける権利	48.5%
5	その他	10.3%
	計	277.3%



問3 市民の責務として、どんなことを規定する必要があると思いますか。 (複数回答 件数=97人、281件)

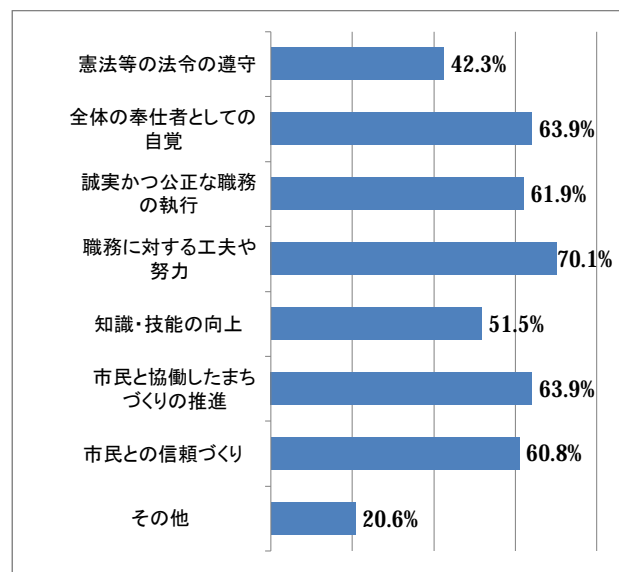
※ 国民の三大義務(勤労・納税・子どもに教育を受けさせる義務)は除いています。

	選択肢	(%)
1	まちづくりに参加するよう努めること	57.7%
2	市民相互の連携に努めること	43.3%
3	子どもの健全育成に努めること	56.7%
4	地域活動へ積極的に参加すること	60.8%
5	市と協働してまちづくりを推進すること	60.8%
6	その他	10.3%
	計	289.7%



問4 市長・職員の責務として、どんなことを規定する必要があると思いますか。 (複数回答 件数=97人、422件)

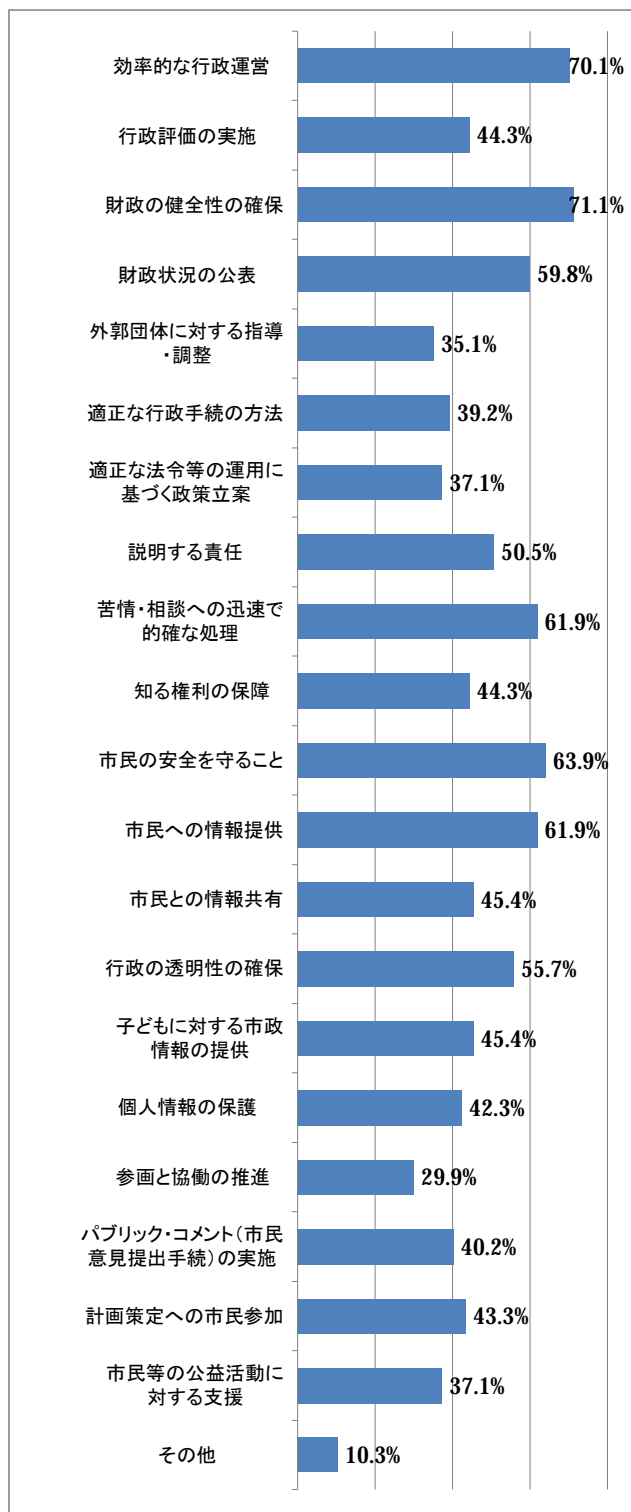
	選択肢	(%)
1	憲法等の法令の遵守	42.3%
2	全体の奉仕者としての自覚	63.9%
3	誠実かつ公正な職務の執行	61.9%
4	職務に対する工夫や努力	70.1%
5	知識・技能の向上	51.5%
6	市民と協働したまちづくりの推進	63.9%
7	市民との信頼づくり	60.8%
8	その他	20.6%
	計	435.1%



問5 市の責務・市政の運営に関してどんなことを規定する必要があると思いますか。

(複数回答 件数=97人、959件)

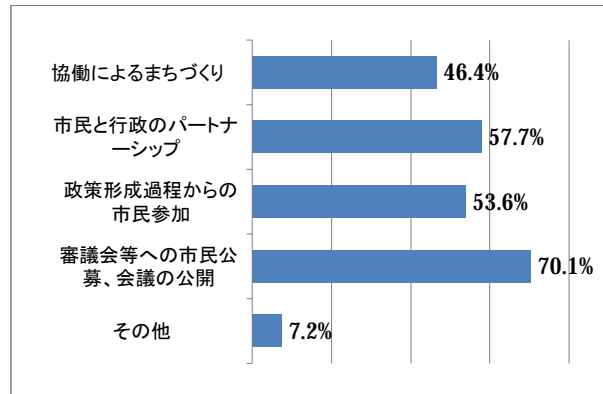
	選択肢	(%)
1	効率的な行政運営	70.1%
2	行政評価の実施	44.3%
3	財政の健全性の確保	71.1%
4	財政状況の公表	59.8%
5	外郭団体に対する指導・調整	35.1%
6	適正な行政手続の方法	39.2%
7	適正な法令等の運用に基づく政策立案	37.1%
8	説明する責任	50.5%
9	苦情・相談への迅速で的確な処理	61.9%
10	知る権利の保障	44.3%
11	市民の安全を守ること	63.9%
12	市民への情報提供	61.9%
13	市民との情報共有	45.4%
14	行政の透明性の確保	55.7%
15	子どもに対する市政情報の提供	45.4%
16	個人情報の保護	42.3%
17	参画と協働の推進	29.9%
18	パブリック・コメント(市民意見提出手続)の実施	40.2%
19	計画策定への市民参加	43.3%
20	市民等の公益活動に対する支援	37.1%
21	その他	10.3%
	計	988.7%



問6 市政等への参画や協働について、どんなことが必要だと思いますか。

(複数回答 件数=97人、228件)

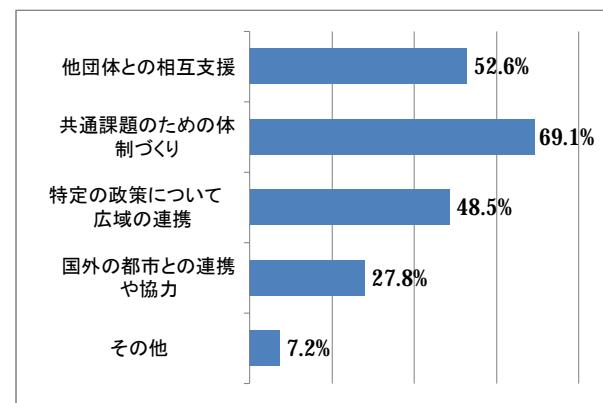
	選択肢	(%)
1	協働によるまちづくり	46.4%
2	市民と行政のパートナーシップ	57.7%
3	政策形成過程からの市民参加	53.6%
4	審議会等への市民公募、会議の公開	70.1%
5	その他	7.2%
	計	235.1%



問7 国や県、他の市町村との連携等について、どんなことが必要だと思いますか。

(複数回答 件数=97人、199件)

	選択肢	(%)
1	他団体との相互支援	52.6%
2	共通課題のための体制づくり	69.1%
3	特定の政策について広域の連携	48.5%
4	国外の都市との連携や協力	27.8%
5	その他	7.2%
	計	205.2%



問8 その他、ご意見がございましたら、自由に記載してください。

(記述式 件数=49人、85件)

■ 市政全般について

項目	(%)
若い世代や子供たちが夢を持ち、住んで良かったなと感じられる様な政策を、積極的に推進してほしい。	4%
市長がリーダーシップを取って、これぞという施策を重点的に行ってほしい。	2%
市の取り組みや市民としてどのように参加すればよいか分からない。もっと市から積極的に情報発信してほしい。	2%
地域の特性を活かした施策を実施するために、国に財源移譲を迫るとともに、行財政改革により自らの体質改善を計るべきである。	1%
市政を健全にするための努力を徹底して行ってほしい。	1%
市民が住みよいまちづくりを行ってほしい。	1%
子育てをされているお母さんに、もっと多くの楽しみや充実感やより多くの子供を産み、育てたいと感じさせる街づくりも良いと思う。	1%
子供にもわかりやすい市政をしてほしい。	1%
『まちづくり』という言葉をよく耳にするが、姫路市はかなりうまく行ってるのではないと思う。	1%
現在行っている事業だけでは、目標とすべき都市像は達成できないと思う。大風呂敷でもいいので、もっと大きな夢に満ちた施策を掲げてほしい。	1%
まちづくりに関して、ハード面は主に行政が担い、ソフト面は市民が責任を持って行うべきである。	1%
市内の各自治会の連携が期待されるような政策をお願いしたい。	1%
今回のアンケートでは、どういう市政を目指し、実現したらどう良くなるというのが見えなかった。	1%
その他	6%

■ 自治基本条例について

項目	(%)
言葉が難しく、内容が具体的でないため、理解しにくかった。	7%
条例の内容については、今さら何とを感じる。民間では当然のことである。	2%
大震災の教訓や先日の大阪の選挙などを見ても、地方自治の方向性が問われる時代である。姫路市でも早く条例を制定してほしい。	1%
自治基本条例の制定については、反対意見も散見されるが、まずは時限立法として制定し、その後見直しを行ったらよいと思う。	1%
市民、特に弱者(子どもとお年寄り)を守る強固な規定が必要だと思う。	1%
ぜひ減税の項目を入れてほしい。	1%
大人から子供まですべての人に平等な条例にしてほしい。	1%
市民からの要望と、それに答えた事実をすべて公表することを規定すべきである。	1%
その他	8%

### ■ 市政モニター制度について

項目	(%)
市民との意見交換会や市政モニター会議を開催し、市民の意見を市政に活かしてほしい。	6%
もっと市政モニター制度を有効に活用してほしい。	2%
今回のようなアンケートをもっと広く行い、市民の意見を市政に取り入れてほしい。	1%

### ■ 市職員について

項目	(%)
地方分権により、自治体の力量が問われてくるので、市長をはじめ職員、議員は地方自治について見識を高め、一層の努力を期待したい。	1%
これからは、公務員もユニークな発想と大きなビジョンを持つ者を進んで採用すべきである。	1%
市民の責務より、市長・職員の責務の方が何倍も重要である。	1%
全体の奉仕者の「全体」とは、誰の事を指すのか、分かりづらい。	1%
その他	4%

### ■ 市民について

項目	(%)
市民の責務として、元気で働ける人は、自ら職業を持ち、働くべきである。	1%
各地域の中で住民同士が日頃から連絡、連携を取ることが大切だと思う。	1%
その他	2%

### ■ 市政個別・その他について

項目	(%)
台風12号で市川増水による避難勧告が発令されたが、姫路市ホームページにアクセスできず、どうしたら良いか分からなかった。いざと言う時の情報源として有効活用出来る様に可能な限り改善してほしい。	4%
世界遺産のある姫路市なのに、観光客は姫路駅と姫路城の間しか通らず、姫路に一泊してもらえない。もっと宿泊施設等、周辺施設の整備等をきちんとするべきである。	2%
B-1グランプリ姫路大会では、全国に姫路をアピールする「まちおこし」になり、市民としても誇りに思った。今後もどんどん姫路を活性化すべきまちづくりを期待している。	1%
乳幼児等医療費助成制度について、近隣の他市町並に拡充してほしい。	1%
教育においては、詰め込みでなく、考える力、発想する力、言葉にして話す能力を育むことをカリキュラムに組み込んでほしい。	1%
各種団体への交付金、助成金の見直しとチェック体制の強化を行ってほしい。	1%
子どもが安心して遊べるように、公園を整備してほしい。	1%
広報ひめじには、もっと行政の根幹に関わる施策等の記事を増やしてほしい。	1%
市民病院の設置など医療機関の充実と救急体制の連携を密にすることを切に望む。	1%
妊婦健診の際の費用の自己負担を、もう少し軽減して欲しい。	1%
その他	12%

比率はパーセントで表し、小数点以下第1位を四捨五入して算出しました。そのためパーセントの合計が100にならない事があります。

## ◆ 調査結果のまとめ

### I 自治基本条例の認知度

問1では、自治基本条例の制定に向けた取り組みについての認知度について伺いました。

回答者の**17.5%**が、「知っている」と回答している一方、**82.5%**が「知らない」と回答しており、一層の周知が必要であることが分かりました。

なお、「知っている」と回答された方のうち、取り組みを知るきっかけとして「広報ひめじ」や「姫路市ホームページ」などを挙げられていることから、今後ともこれらを活用した周知を進めていくことが有効であると思われま

### II 自治基本条例における規定内容

問2～問7では、他都市の自治基本条例等で一般的に規定されている項目の必要性について伺いました。

#### ① 市民の権利について

「市政の情報を知る権利」が**86.6%**と最も多く、次いで「まちづくりに参加する権利」が**70.1%**となっており、これらに関する規定の整備が求められていることが分かります。

#### ② 市民の責務について

「地域活動へ積極的に参加すること」と「市と協働してまちづくりを推進すること」の両方が**60.8%**と最も高く、これらに関する規定の整備が求められていることが分かります。



③ 市長・職員の責務について

「職務に対する工夫や努力」が **70.1%**と最も高く、次いで「全体の奉仕者としての自覚」と「市民と協働したまちづくりの推進」の両方が **63.9%**となっており、これらに関する規定の整備が求められていることが分かります。

④ 市の責務・市政の運営について

「財政の健全性の確保」が **71.1%**と最も高く、次いで「効率的な行政運営」が **70.1%**となっており、安定した市政運営を期待されているものと思われま

す。一方、「参画と協働の推進」が **29.9%**と最も低く、次いで「外郭団体に対する指導・調整」**35.1%**となっております。

⑤ 市政等への参画や協働について

「審議会等への市民公募、会議の公開」が **70.1%**と最も高く、次いで「市民と行政のパートナーシップ」が **57.7%**となっており、これらに関する規定の整備が求められていることが分かります。

⑥ 国や県、他の市町村との連携等について

「共通課題のための体制づくり」が **69.1%**と最も高く、次いで「他団体との相互支援」が **52.6%**となっており、これらに関する規定の整備が求められていることが分かります。

### Ⅲ その他

問8では、自治基本条例等に関する自由意見について伺ったところ、貴重なご意見を**85**件もいただきました。

今回のアンケート結果を参考にしながら、自治基本条例の内容について検討を進めて参ります。

(平成**24**年**1**月**19**日 市長公室 企画政策推進室)